

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第115期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 西川 義教

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 三宅 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 崎田 祥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成29年度 第3四半期 連結累計期間	平成30年度 第3四半期 連結累計期間	平成29年度
		(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	百万円	33,709	35,020	44,965
経常利益	百万円	7,598	6,629	9,373
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,199	4,557	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円			6,102
四半期包括利益	百万円	13,323	2,011	
包括利益	百万円			11,678
純資産額	百万円	127,915	123,064	126,325
総資産額	百万円	2,473,653	2,388,420	2,550,623
1株当たり四半期純利益	円	134.20	116.53	
1株当たり当期純利益	円			157.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	122.81	108.55	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			145.09
自己資本比率	%	5.13	5.11	4.91

		平成29年度 第3四半期 連結会計期間	平成30年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	45.23	40.81

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、戦後最長が見込まれる景気拡大となるなど引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中貿易摩擦の長期化や消費税増税を控えていることなどにより先行きの不透明感も強まっております。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢は、設備投資や雇用状況を中心に緩やかに持ち直しの動きが続いておりますが、一部には伸び悩みの動きもありました。

このような状況にあって当行グループは、大正4年の創業以来、「思いやり」と「助け合い」の「無尽」「相互扶助」の精神に基づき、幅広い金融サービスを提供しながら地域とともに力強く発展してまいりました。

経常収益は前年同期比13億11百万円増加の350億20百万円、経常利益は同比9億69百万円減少の66億29百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同比6億42百万円減少の45億57百万円となりました。

また、財務面においては総資産2兆3,884億円(前連結会計年度末比1,622億円減少)、純資産1,230億円(同比32億円減少)となりました。

預金等残高(譲渡性預金含む)は2兆1,829億円と前連結会計年度末から1,646億円減少しましたが、個人預金は前連結会計年度末比106億円増加し1兆3,100億円となりました。貸出金残高は、1兆6,501億円と前連結会計年度末比214億円増加しました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業の経常収益は、前年同期比15億26百万円増加して316億67百万円となりましたが、セグメント利益は同比8億6百万円減少し62億円となりました。

リース業、その他につきましては前年同期とほぼ同様の結果となりました。

今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域No.1の金融サービスの提供を図るとともに、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じてお客様により信頼される企業活動を実践してまいります。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間の資金運用収益は、金利の低下はあったものの運用の強化と多様化を進め275億1百万円と、前第3四半期連結累計期間比15億49百万円増加しました。資金調達費用については、外貨調達コストの上昇等により前第3四半期連結累計期間比16億25百万円増加し、40億16百万円となりました。この結果、資金運用収支は234億85百万円と前第3四半期連結累計期間比76百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	20,126	3,435	-	23,561
	当第3四半期連結累計期間	20,200	3,285	-	23,485
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	20,932	5,155	135	25,952
	当第3四半期連結累計期間	20,882	6,732	112	27,501
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	806	1,720	135	2,390
	当第3四半期連結累計期間	681	3,447	112	4,016
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	496	16	-	513
	当第3四半期連結累計期間	958	43	-	1,001
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,334	86	-	3,420
	当第3四半期連結累計期間	3,091	51	-	3,142
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,831	103	-	3,934
	当第3四半期連結累計期間	4,049	94	-	4,143
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,181	431	-	2,750
	当第3四半期連結累計期間	3,162	566	-	2,595
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	3,204	-	-	3,204
	当第3四半期連結累計期間	3,167	-	-	3,167
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	22	431	-	453
	当第3四半期連結累計期間	5	566	-	572

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績)

役務取引等収益合計は、役務手数料増強に向けた取組を強化しましたが、前第3四半期連結累計期間比2億78百万円減少し、31億42百万円となりました。役務取引等費用は、支払手数料等の増加により前第3四半期連結累計期間比2億9百万円増加し41億43百万円となったことから、役務取引等収支は10億1百万円と前第3四半期連結累計期間比4億87百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,334	86	-	3,420
	当第3四半期連結累計期間	3,091	51	-	3,142
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,329	-	-	1,329
	当第3四半期連結累計期間	1,117	-	-	1,117
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	791	85	-	876
	当第3四半期連結累計期間	848	51	-	899
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	463	-	-	463
	当第3四半期連結累計期間	363	-	-	363
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	469	-	-	469
	当第3四半期連結累計期間	468	-	-	468
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	37	-	-	37
	当第3四半期連結累計期間	35	-	-	35
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	34	0	-	35
	当第3四半期連結累計期間	51	0	-	51
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,831	103	-	3,934
	当第3四半期連結累計期間	4,049	94	-	4,143
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	157	103	-	260
	当第3四半期連結累計期間	158	94	-	252

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,852,602	74,765	-	1,927,368
	当第3四半期連結会計期間	1,858,199	73,995	-	1,932,194
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	884,537	-	-	884,537
	当第3四半期連結会計期間	936,816	-	-	936,816
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	964,425	-	-	964,425
	当第3四半期連結会計期間	916,032	-	-	916,032
うちその他	前第3四半期連結会計期間	3,639	74,765	-	78,405
	当第3四半期連結会計期間	5,350	73,995	-	79,345
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	164,857	-	-	164,857
	当第3四半期連結会計期間	250,780	-	-	250,780
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,017,460	74,765	-	2,092,226
	当第3四半期連結会計期間	2,108,979	73,995	-	2,182,975

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,641,593	100.00	1,650,188	100.00
製造業	117,417	7.15	120,554	7.31
農業、林業	2,491	0.15	2,252	0.14
漁業	4,920	0.30	4,964	0.30
鉱業、採石業、砂利採取業	143	0.01	127	0.01
建設業	44,807	2.73	49,410	2.99
電気・ガス・熱供給・水道業	10,844	0.66	13,354	0.81
情報通信業	4,969	0.30	4,813	0.29
運輸業、郵便業	149,569	9.11	158,718	9.62
卸売業、小売業	93,654	5.71	95,117	5.76
金融業、保険業	78,410	4.78	68,946	4.18
不動産業、物品賃貸業	150,457	9.17	146,442	8.87
各種サービス業	178,274	10.86	176,550	10.70
地方公共団体	152,251	9.27	154,193	9.34
その他	653,379	39.80	654,743	39.68
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,641,593		1,650,188	

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。
2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,419,185	39,419,185	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当行における標準とな る株式。 単元株式数は、100株
計	39,419,185	39,419,185		

(注) 提出日現在の発行数には、平成31年2月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		39,419		21,363		15,497

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成30年12月31日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載を行っています。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 138,800		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,154,400	391,544	同上
単元未満株式	普通株式 125,985		同上
発行済株式総数	39,419,185		
総株主の議決権		391,544	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式168,400株(議決権1,684個)が含まれております。なお、当該議決権1,684個は議決権不行使となっております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町 2丁目1番地	138,800		138,800	0.35
計		138,800		138,800	0.35

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式168,400株は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役事務システム部長	取締役宇和島支店長 兼宇和島新町出張所長	豊田 将光	平成30年8月1日

なお、当四半期会計期間末日後の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 今治支店長	常務取締役	日野 満	平成31年2月1日
常務取締役	取締役本店営業部長 兼県立中央病院出張所長	坪内 宗士	平成31年2月1日
取締役頭取付	常務取締役	千頭 正一	平成31年2月1日
取締役高知支店長	取締役末広町支店長	片岡 靖博	平成31年2月1日
取締役本店営業部長 兼県立中央病院出張所長	取締役今治支店長	松木 久和	平成31年2月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、従来、当行が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
現金預け金	268,046	96,903
コールローン及び買入手形	4,780	2,886
買入金銭債権	58,383	63,770
商品有価証券	331	335
有価証券	533,219	512,820
貸出金	1,628,784	1,650,188
外国為替	2,593	2,203
リース債権及びリース投資資産	7,202	6,828
その他資産	25,765	27,149
有形固定資産	31,885	32,502
無形固定資産	958	953
繰延税金資産	234	333
支払承諾見返	5,514	7,329
貸倒引当金	17,076	15,786
資産の部合計	2,550,623	2,388,420
負債の部		
預金	1,942,595	1,932,194
譲渡性預金	404,982	250,780
コールマネー及び売渡手形	3,187	3,330
債券貸借取引受入担保金	4,959	5,175
借入金	39,814	44,387
外国為替	8	101
新株予約権付社債	3,438	3,431
その他負債	10,809	12,413
役員賞与引当金	45	-
退職給付に係る負債	972	990
役員退職慰労引当金	13	15
株式報酬引当金	42	80
利息返還損失引当金	34	15
睡眠預金払戻損失引当金	180	180
繰延税金負債	3,816	1,065
再評価に係る繰延税金負債	3,882	3,863
支払承諾	5,514	7,329
負債の部合計	2,424,297	2,265,355
純資産の部		
資本金	21,359	21,363
資本剰余金	15,494	15,497
利益剰余金	63,920	67,264
自己株式	483	479
株主資本合計	100,291	103,646
その他有価証券評価差額金	17,518	10,925
土地再評価差額金	7,413	7,369
退職給付に係る調整累計額	93	79
その他の包括利益累計額合計	25,025	18,373
非支配株主持分	1,009	1,044
純資産の部合計	126,325	123,064
負債及び純資産の部合計	2,550,623	2,388,420

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
経常収益	33,709	35,020
資金運用収益	25,952	27,501
(うち貸出金利息)	18,790	19,123
(うち有価証券利息配当金)	5,427	6,635
役務取引等収益	3,420	3,142
その他業務収益	3,204	3,167
その他経常収益	¹ 1,131	¹ 1,208
経常費用	26,111	28,391
資金調達費用	2,390	4,016
(うち預金利息)	956	1,060
役務取引等費用	3,934	4,143
その他業務費用	453	572
営業経費	18,933	19,174
その他経常費用	² 399	² 483
経常利益	7,598	6,629
特別利益	7	17
固定資産処分益	7	17
特別損失	100	143
固定資産処分損	15	78
減損損失	85	64
税金等調整前四半期純利益	7,504	6,503
法人税、住民税及び事業税	1,223	1,912
法人税等調整額	1,021	24
法人税等合計	2,244	1,887
四半期純利益	5,260	4,615
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,199	4,557
非支配株主に帰属する四半期純利益	60	58
その他の包括利益	8,062	6,627
その他有価証券評価差額金	8,037	6,613
退職給付に係る調整額	25	14
四半期包括利益	13,323	2,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,213	2,050
非支配株主に係る四半期包括利益	109	38

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、対象取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当行の拠出する金銭を原資として当行株式を取得します。当該信託は、当行株式及び当行株式の時価相当の金銭を、当行の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

信託に残存する自行の株式

信託に残存する自行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は2億35百万円、株式数は168,400株です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
破綻先債権額	600百万円	472百万円
延滞債権額	31,550百万円	29,958百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	6,807百万円	6,144百万円
合計額	38,958百万円	36,575百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
貸倒引当金戻入益	160百万円	430百万円
償却債権取立益	2百万円	0百万円
株式等売却益	490百万円	280百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
貸出金償却	207百万円	107百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	-百万円
株式等売却損	23百万円	105百万円
株式等償却	-百万円	39百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	734百万円	853百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	574	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月24日 取締役会	普通株式	581	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(注)平成29年11月24日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	667	17.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年11月26日 取締役会	普通株式	589	15.00	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

(注)1.平成30年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2.平成30年11月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	29,848	3,209	33,058	651	33,709	-	33,709
セグメント間の内部経常収益	292	168	461	1,034	1,496	1,496	-
計	30,141	3,378	33,519	1,686	35,205	1,496	33,709
セグメント利益	7,006	166	7,173	436	7,609	10	7,598

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

銀行業セグメントにおける当該減損損失の額は、当第3四半期連結累計期間においては、85百万円であり
ます。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	31,374	3,199	34,574	446	35,020	-	35,020
セグメント間の内部経常収益	293	214	507	1,060	1,567	1,567	-
計	31,667	3,413	35,081	1,506	36,588	1,567	35,020
セグメント利益	6,200	127	6,327	310	6,638	8	6,629

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

銀行業セグメントにおける当該減損損失の額は、当第3四半期連結累計期間においては、64百万円であり
ます。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認め
られるものではありません。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	10,163	10,034	128
その他	-	-	-
合計	10,163	10,034	128

(注) 時価は、前連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

当第3四半期連結会計期間(平成30年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	11,053	10,973	79
その他	-	-	-
合計	11,053	10,973	79

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	22,232	49,182	26,949
債券	187,543	188,958	1,414
国債	75,706	75,146	559
地方債	69,231	69,790	558
短期社債	-	-	-
社債	42,606	44,021	1,415
その他	283,927	280,266	3,661
合計	493,703	518,406	24,702

当第3四半期連結会計期間(平成30年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	21,804	43,171	21,367
債券	171,633	173,080	1,447
国債	61,537	60,604	933
地方債	73,987	75,007	1,019
短期社債	-	-	-
社債	36,107	37,468	1,361
その他	288,063	280,500	7,563
合計	481,501	496,752	15,251

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は29百万円(全額株式)であります。当第3四半期連結累計期間における減損処理額は39百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	134.20	116.53
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,199	4,557
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,199	4,557
普通株式の期中平均株式数	千株	38,744	39,109
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	122.81	108.55
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	3	2
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	3	2
普通株式増加数	千株	3,617	2,897
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年11月26日開催の取締役会において、第115期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	589百万円
1株当たりの中間配当金	15円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 8日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 田 八 郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 川 紀 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。